

大府市舗装修繕計画



平成 29 年 3 月

大府市維持管理課

はじめに

本市は、緑あふれる豊かな自然に恵まれるとともに、大都市名古屋の近郊という地理的条件にも恵まれ、古くから農業、商業、工業がバランスよく発展してまいりました。

この発展を支えてきた社会資本、とりわけその基盤である道路は、本市と他の多くの地域を結び、人や物の流れを支える重要な役割を担っていますが、整備から時間が経過した路線も多く、老朽化が目立ってまいりました。

全国的にも、道路を始めとする多くの社会資本は、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。

また、人々の求めるサービス水準の高まりや人口減少、少子高齢化の進行といった社会情勢の急激な変化も予想され、長期的な視点を持って効率的に維持管理していくことが求められています。

国では、平成 24 年 12 月の中央自動車道笹子トンネルでの事故を契機とし、社会資本の維持管理、更新が国全体の大きな問題であると提言されました。道路法等の改正により維持、点検、措置などについて規定され、関係機関が協力する体制を築くための愛知県道路メンテナンス会議が設置されるなど、様々な取組がスタートしております。

本市では、公共建築物、道路や上下水道等のインフラ施設について計画的な改修・更新を進めるための総合的な計画である「大府市公共施設等総合管理計画」で、基本的な考え方が示されています。

一方、本市のみちづくりの考え方や方向性を示す理念型の基本計画として、平成 25 年 3 月に「おおぶのみちづくり基本計画」を策定しており、その中で道路の「適正な維持管理」を行うよう定めています。

道路の表面を形成する「舗装」は、安全で円滑、快適な交通を確保する役割を担っていますが、その状態は市民や道路利用者の安全、安心に直接影響があるため、予防保全型の管理を導入する必要性があり、個別に検討を要する施設です。

「大府市公共施設等総合管理計画」の個別計画として「大府市舗装修繕計画」を策定し、市民や道路利用者が安全、安心に道路を利用できるよう、努めてまいります。

平成 29 年 3 月
大府市長 岡村 秀人



目次

1	基本事項.....	1
	(1) 目的.....	1
	(2) 基本方針.....	2
	(3) 計画期間及び管理目標.....	3
2	現状.....	3
	(1) 市道の路線延長と点検状況.....	3
	(2) 市道の損傷状況.....	4
3	講じようとする施策.....	6
	(1) 継続的な計画管理.....	6
	(2) 日常的及び定期的な点検.....	6
	(3) 優先順位の検討.....	7
	(4) 整備方針.....	7

1 基本事項

(1) 目的

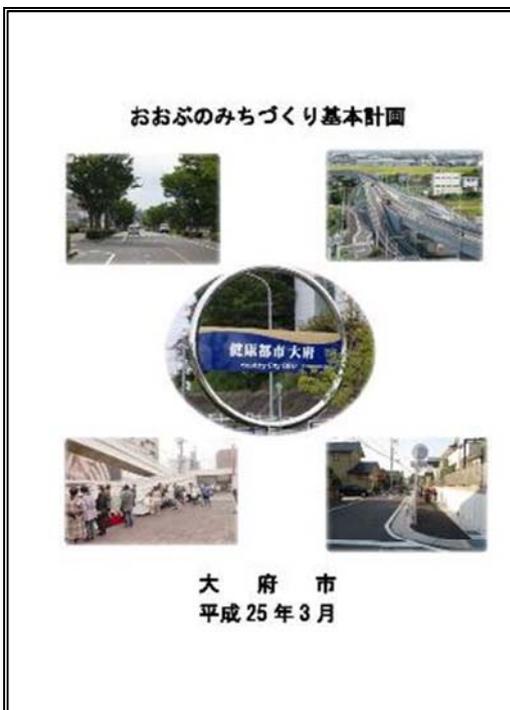
舗装の果たす役割は、沿道の環境に配慮しつつ、安全で、円滑かつ快適な交通を確保することです。

舗装は、道路の供用開始直後から車両の通行、雨水、紫外線の影響等によって、わだち掘れやひび割れなどが発生し、徐々にその機能が低下していきます。

舗装（路面）の状態は、構造的な耐久性や道路利用者および沿道住民の安全性、快適性等に直接影響を与えるので、適切な時期に適切な方法でその性能を、効率的に回復させることが必要です。

本計画は、市道の舗装の安全性・快適性の確保のため、平成25年3月に策定した「おおぶのみちづくり基本計画」と整合を図りながら、計画的に修繕し、適正に維持管理していくことを目的とします。

なお、本計画は、公共建築物、道路や上下水道等のインフラ施設について計画的な改修・更新を進めるための総合的な計画である「大府市公共施設等総合管理計画」の個別計画という位置づけになります。



おおぶのみちづくり基本計画 抜粋P. 25

5) 適正な維持管理を行う

- 長寿命化を考えた計画的な維持管理をする
- 植栽等の適切な管理をする
- ネーミングライツ設定により点検管理費を捻出する
- 道路建設時に関係機関と横断的な検討をする

(2) 基本方針

本計画の対象道路は、舗装の破損による第 3 者被害が大きいと想定される「1、2 級市道」とし、計画的に修繕を実施し、安全性、快適性を確保してまいります。

計画の推進に当たり、路線の優先順位を定め、実施路線の計画表を作成します。計画表は 1 年毎に路線の加除を行います。

必要があれば、「みちづくり基金」を活用して対応してまいります。

「1、2 級市道」以外の道路は、必要があれば計画的に修繕を行ってまいります。基本は安全性の確保を図るため、部分補修の実施により舗装の延命化を図ってまいります。

1, 2 級市道

1、2 級市道とは、都市計画決定された幹線道路やそれを補完する補助幹線道路であり、それ以外の生活道路と比べて大型車交通量が多い。



1 級市道アラタ石ヶ瀬線（大東町）

生活道路 市道 6008 号線（横根町）

みちづくり基金

大府市みちづくり基金条例（平成 26 年 4 月 1 日施行）に基づき、道路整備、維持管理の円滑な執行を図るために設けられた基金。

(3) 計画期間及び管理目標

次のように計画期間と管理目標を設定し、市道の舗装の適正な維持管理のために、計画的かつ効率的に維持補修を進めていきます。

計画期間及び管理目標

平成 29 年度 (2017) から平成 38 年度 (2026) の 10 年間で優先度の高い路線の舗装修繕工事を完了している。

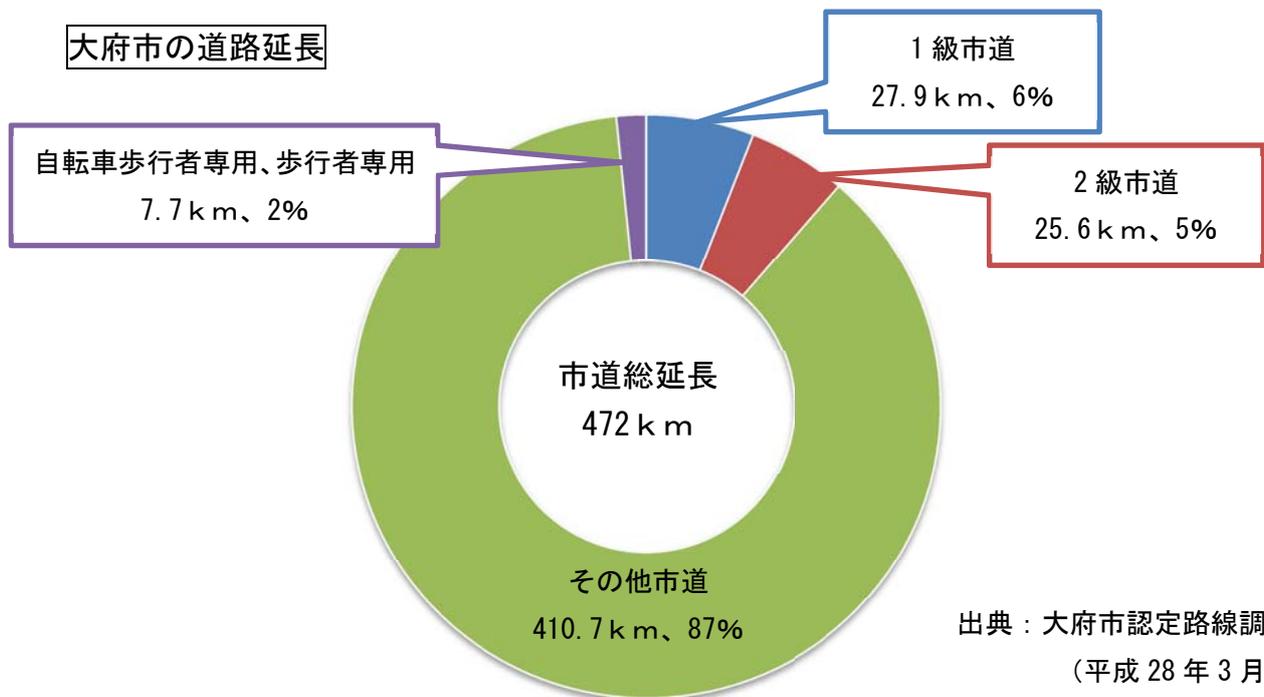
優先度の決定、優先順位の検討については、後述します。

2 現状

(1) 市道の路線延長と点検状況

大府市の管理する市道は平成 27 年度末現在で、総延長が 472 k m あります。市道は、幹線道路や補助幹線道路と言われる「1、2 級市道」と、生活道路である「その他市道」及び「自転車歩行者専用、歩行者専用」に大別されます。

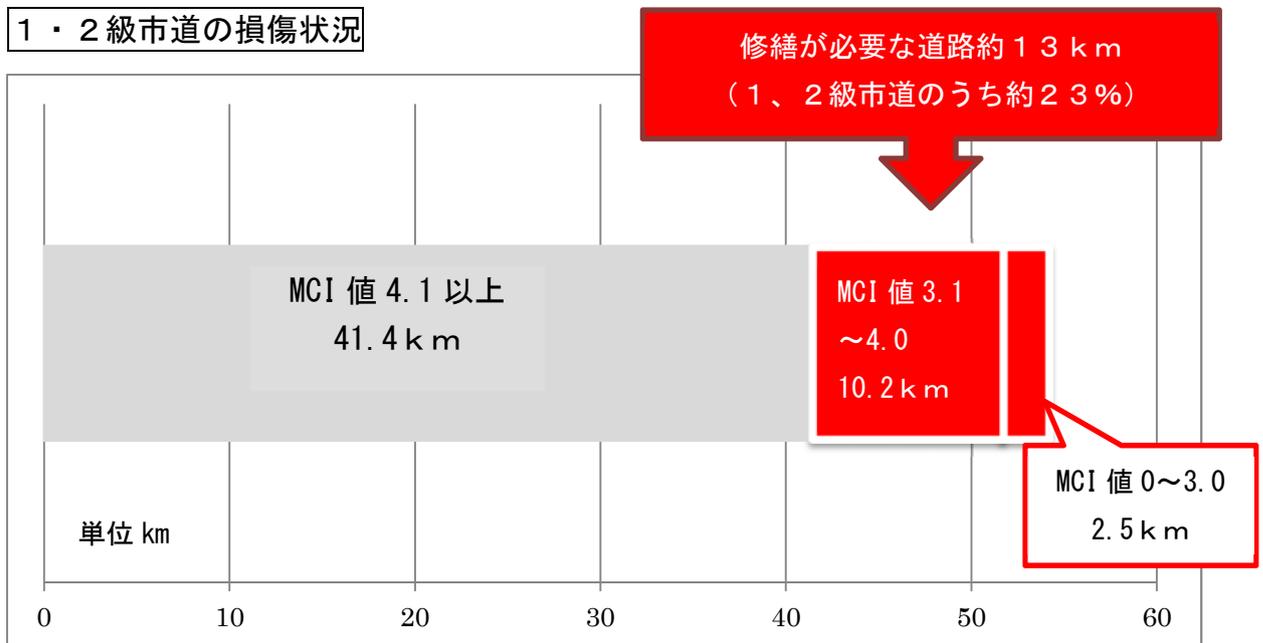
うち、「1、2 級市道」は全体の約 11% (約 54 k m) となっており、残りの約 89% (約 418 k m) は「その他市道」及び「自転車歩行者専用、歩行者専用」です。



(2) 市道の損傷状況

「1、2級市道」は、H25・H26に路面性状測定車を用いて調査を実施しています。この調査で、約23%（約13km）の道路で修繕が必要と判定されています。

「その他市道」及び「自転車歩行者専用、歩行者専用」のいわゆる生活道路は延長が膨大であり、かつ大型車の通行が少なく、損傷スピードは遅いため、路面性状測定車を用いた調査は必要ありません。したがって、日々の職員パトロールによる目視や住民からの通報で損傷を発見し、その都度修繕を行っています。



MCI 値	維持修繕の判断基準
5.1 以上	望ましい管理水準
4.1 ~ 5.0	修繕を行うことが望ましい
3.1 ~ 4.0	修繕が必要
3.0 以下	早急に修繕が必要

「MCI 値とは」
ひび割れ、わだち掘れ、平坦性を解読解析し、維持管理指数としたもの。

MC I 値の違いと路面状況

	
<p>MC I 値 5.1 以上の路面状況 市道明成深廻間線</p>	<p>MC I 値 3.0 以下の路面状況 市道井田辰池線</p>

路面性状調査の概要



写真：路面性状測定車による測定状況



図：路面性状測定車による測定イメージ図

3 講じようとする施策

(1) 継続的な計画管理

PDCAサイクルにより計画を管理し、必要に応じて計画の見直しを実施してまいります。

PDCA サイクル

Plan 計画	計画策定（再計画策定）
Do 実行	修繕工事の実施
Check 評価	路面性状調査（5年に1回）
Action 改善	計画の改善見直し

計画の見直しにおける具体的項目

①路面性状調査結果に基づく優先順位の見直し、②工法の見直し、③予算状況による資金計画見直し、④新技術等の導入 など

(2) 日常的及び定期的な点検

日常的に職員でパトロールを実施し、損傷個所の早期発見に努めるとともに、「1、2級市道」は5年毎に定期的に路面性状調査を行い、劣化の進行を把握していきます。

大型車交通量が多い交差点は、舗装の劣化が早いため、重点的に点検していきます。



写真：市道ウド線の舗装修繕工事状況

(3) 優先順位の検討

修繕工事の必要性、路線の重要性を考慮して、区間ごとに点数化し優先順位を定めます。

市民からの要望は、要望書、電話、メール等で広く受け付け、路線の重要性の判定に反映します。

優先順位の検討結果から、工事優先度を A、B、その他の 3 段階に分類します。

また、必要に応じて優先順位の組み替えを行うことができるものとします。

優先順位の検討指標

修繕の必要性	①MCI 値
路線の重要性	①道路の等級、②都市計画区域、③通学路の指定、④車線数、⑤重要施設の近接、⑥緊急輸送道路の指定、⑦大型車交通量、⑧要望状況、⑨計画道路とのネットワーク形成

優先順位の組み替えが出来る場合

①近接する区間があり、同時期に実施すると効率的な場合、②関連する他事業があり、同時期に実施すると効果的な場合、③一定の地域に工事が偏る場合 など

(4) 整備方針

優先順位の検討に基づいて実施路線の計画表を作成します。

平成 29 年度 (2017) から平成 38 年度 (2026) の 10 年間では、優先度 A の舗装修繕工事を進めます。

平成 29 年 2 月現在で優先度 A は、延長約 5 k m です。

修繕優先度の分類

修繕優先度	代表例	
A		<p>市道長根北崎線 (神田町地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■1級市道で2車線 ■大型車交通量も多い。 ■舗装に痛みがあり、修繕工事を急ぐべき道路
B		<p>市道井田辰池線 (神田町地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■1級市道で1車線 ■通過交通は多いが通学路ではない ■舗装に痛みがあり、今後も観察必要
その他		<p>市道奥池線 (馬池町地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■2級市道で1車線。 ■交通量は少ない ■舗装に痛みがあり、今後も観察必要